

第6回瑞穂町新庁舎 建設基本計画協議会	
公開・非公開の区分	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
非公開 (一部公開)の理由	条例第 条に該当
日 時	平成26年12月15日(金) 9:30~10:30
場 所	瑞穂町議会全員協議会室
出席者	<p>会 長 加 戸 佐 織 (瑞穂町の協働を考える会議)</p> <p>副会長 山 口 齊 (瑞穂町社会福祉協議会)</p> <p>副会長 猪 俣 貴 昭 (瑞穂町商工会)</p> <p>委 員 北 山 和 宏 (建築に関する有識者)</p> <p>〃 須 永 修 通 (建築に関する有識者)</p> <p>〃 井 上 一 志 (公募による住民)</p> <p>〃 鳥 海 勝 男 (瑞穂町町内会連合会)</p> <p>〃 古 川 キヨ子 (瑞穂町寿クラブ連合会)</p> <p>〃 瀧 澤 千代子 (瑞穂町環境審議会)</p> <p>〃 阪 野 文 朗 (東京消防庁福生消防署)</p> <p>〃 田 辺 健 (瑞穂町企画部長)</p> <p>〃 横 澤 和 也 (瑞穂町住民部長)</p> <p>〃 村 野 香 月 (瑞穂町福祉部長)</p> <p>〃 田 中 和 義 (瑞穂町都市整備部長)</p> <p>〃 坂 内 幸 男 (瑞穂町教育部長)</p> <p>事務局 大 井 克 己 (新庁舎建設担当主幹)</p> <p>長谷川 将 之 (管財係 係長)</p> <p>清 水 健 吾 (管財係 主任)</p> <p>株式会社 大誠建築設計事務所</p>
傍 聴 者	1名
議 題	(1) 新庁舎に必要な機能について (2) その他

内 容	
	<p>過去に協議会で議論してきた他自治体の視察や会議資料を踏まえ新庁舎建設に必要な機能について協議しました。次回は素案を示し、議論をすることとしました。</p>
委員意見及び確認事項等	
	<p>委員からでた意見等について、以下のとおり要点筆記します。</p> <p>(1) 意見について</p> <p>①瑞穂町は工業生産高が高いことから、名産品、文化芸術等の展示スペースとしても新庁舎に物産館的な性質を持たせることに賛成する。</p> <p>②庁舎は町のシンボルであり、ランドマークとなるような建物としたい。豪華なものという訳ではなく、伝統と品格のある建物にするという意味で。</p> <p>③雨天時に濡れずに建物に入れるよう庇に配慮してもらいたい。</p> <p>④シックハウス症候群に配慮した塗料の使用やUVカットガラスの使用等、毎日、公務に当る職員に配慮した材料の使用に配慮してもらいたい。</p> <p>⑤高齢者には階段の昇降がきついで、高さを数センチ下げ、手摺りを設置するなどの配慮をしてもらいたい。</p> <p>⑥ガラスの拭き取りにしても、専門の業者じゃないとできないというものではなく、誰もが清掃のしやすい建物にしてもらいたい。</p> <p>⑦災害時に大型車両や緊急車両が進入しやすいよう周辺状況の整備も併せてお願いしたい。</p> <p>⑧庁舎で働く人、庁舎を訪れる人、誰もが快適な環境の庁舎を考えてほしい。行き過ぎた環境ではなく、適切な環境に配慮した設計をお願いしたい。</p> <p>⑨エネルギーの使用だけではなく、定期的なメンテナンスや清掃を考えた設計をお願いしたい。</p> <p>⑩立川断層の位置を考え、耐震構造にするのか、免震構造にするのか、耐震性能に余裕を持たせた設計をお願いしたい。免震構造に制振構造を組み合わせるといった新しいアイデアも最近使用され始めているので、検討をすれば良いのでは。</p> <p>⑪予算も限られており、優先順位を付けざるを得ないのは理解している。防災、バリアフリー、一時避難場所としての機能を最優先すべきと考える。</p> <p>⑫広く使えていたロビーが数年後には事務室になるというようなことがないよう、新庁舎建設後の10年先を見据えたスペースづくりをお願いしたい。</p> <p>⑬庁舎で働く職員の意見も反映させた方が良い。</p> <p>⑭住民が協働を考える場、協働に取り組む場、窓口のような場所の設置をお願いしたい。</p>